



福岡医発第2781号(地)

平成25年 2月28日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

九州学校検診協議会（心臓専門委員会）が実施する
児童生徒の心肺蘇生事例調査のご協力について（お願い）

時下 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成22年4月9日付け福岡医発第63号(地)にてお願いしております「学校管理下でのAEDの使用状況の実態調査」に関して、平成24年度九州学校検診協議会心臓専門委員会において再検討がなされ、今般、別紙1及び2のとおり改定し、今後も継続して実施される旨、別添のとおり連絡並びに協力依頼がありました。

本件について、平成25年2月28日開催の本会第34回全理事会において協議の結果、本調査に協力することといたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件の趣旨をご理解いただき、本調査への協力について、貴会管下の学校医に対する周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、福岡県教育委員会教育長並びに福岡県総務部防災危機管理局消防防災指導課長に対しまして本調査への協力を依頼しておりますことを申し添えます。

記

【調査方法】

学校管理下及び家庭における児童生徒の心肺蘇生を要した事例（突然死もしくは救急隊要請）の都度、別紙調査票により、本会地域医療課までFAX（092-411-6858）にて報告をいただく。

【調査内容】

別紙調査票参照

【調査時期】

平成24年4月1日から

児童生徒の心肺蘇生事例調査票 概要

九州学校検診協議会心臓専門委員会

【調査目的】

日本スポーツ振興センターが行っている学校管理下での災害共済給付の状況や日本小児循環器学会の希少疾患サーベイランスの状況等をみると、全国の学校管理下での心臓突然死数が平成 15 年以降、著明に減少している。

これは、学校心臓検診を中心とした、医療現場と教育現場の日々の取り組みの成果によるものと考えられるが、平成 16 年から非医療従事者において使用が可能になった AED の学校現場での普及や心肺蘇生法の普及もこの一躍を担っているのではないかと思慮される。

一方、死亡に至らないまでも救急隊を要請する事態は少なくないと思われるが、その実態は十分把握できていない。

そこで、学校管理下および家庭における児童生徒の心肺蘇生を要した事例（突然死もしくは救急隊要請）を集積し、今後の心臓突然死の予防と減少および緊急事態発生時の対応策の改善を目的に調査を実施したい。

【調査方法】

- ・学校管理下および家庭における児童生徒の心肺蘇生を要した事例（突然死もしくは救急隊要請）の都度、別紙調査票により、九州各県医師会へ回答をいただく。
- ・九州各県教育委員会を通じ、学校現場での使用状況調査依頼。
学校管理下（登下校、部活動を含む。）、その他把握できた事例での使用状況調査を行う。
- ・九州各県医師会学校医部会（もしくは、郡市医師会）へ、学校医が把握している使用状況調査依頼。
学校医部会（もしくは、郡市医師会）を通じて、学校医が把握している事例の調査を行う。
- ・九州各県消防機関を通じ、現場での使用状況調査依頼。
学校管理下（登下校、部活動を含む。）および家庭などその他把握できた事例での使用状況調査を行う。

【調査内容】

調査票のとおり

【開始時期】平成 24 年 4 月 1 日から

【その他】

- ・対象の児童生徒はもとより、使用者が本調査により責任が問われること等が無いように個人情報については、取り扱いを十分注意する。

児童生徒の心肺蘇生事例調査票

心肺蘇生法の啓蒙およびAEDの普及により、児童生徒の学校管理下の突然死は減少しています。一方、死亡に至らないまでも救急隊を要請する事態は少なくないと思われますが、その実態は十分把握できていません。本調査票は、学校管理下および家庭における児童生徒の心肺蘇生を要した事例（突然死もしくは救急隊要請）を集積し、その予防と緊急事態発生時の対応策の改善を目的としています。この報告は、責任の所在を問題とするものではなく、本目的以外の使用はありません。該当する事例は、他機関への報告の有無にかかわらずご報告いただきますようお願いいたします。

九州学校検診協議会・心臓専門委員会

学 年	幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・その他（ ）		
年 齢	歳（ 年生）	性 別	男 ・ 女
既往症		学校生活 管理区分	管理なし A・B・C・D・E（運動部：可・禁） コメント（ ）
経 過	発生日時：西暦 年 月 日（曜日）午前・午後： 時 分頃 登校中・授業中（科目 ）・休み時間・放課後・部活時・下校時・その他（ ）		
	発生場所：教室・廊下・校庭・運動場・体育館・プール・自宅（ ） その他（ ）		
	① 心肺蘇生・・・なし / あり ⇒ 施行者（教師・生徒・他職員・救急隊員・家族・その他（ ）） ② AED使用・・・なし、あり（作動：なし、あり→発見から作動までの時間（ 分）） ⇒ 施行者（教師・生徒・他職員・救急隊員・家族・その他（ ）） ③ 事例発生直前の児童生徒の行動、発生後の経過など（具体的に、別紙も可）		
その後 転 帰	（ ） 医療機関に搬送 ⇒ 生存（後遺症：なし・あり・不明）・入院中・死亡・不明 （ ） 医療機関への搬送なく死亡確認		
備 考			

記入（報告）者氏名（ ） 連絡先（ ）



福MC学発第104号

平成25年2月12日

九州各県医師会長 殿

九州学校検診協議会
会長 松田 峻一良



九州学校検診協議会（心臓専門委員会）より児童生徒の心肺蘇生事例調査のご依頼

立春の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

九州学校検診協議会の運営につきましては深甚なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年4月1日より九州各県にご依頼しております「学校管理下でのAEDの使用状況の実態調査」について、平成24年度九州学校検診協議会心臓専門委員会において、本調査票のタイトル、調査対象、調査内容等について再検討されました。

その結果、（別紙1：「児童生徒の心肺蘇生事例調査票 概要」、別紙2：「児童生徒の心肺蘇生事例調査票」）と改定し、今後も継続して実施することにいたしました。

つきましては、心臓専門委員会からの調査依頼書（別紙3：「児童生徒の心肺蘇生事例調査票の実施について（お願い）」）にあります通り、教育委員会、学校医部会、消防機関に対し本調査へのご協力への依頼について、貴県医師会のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

今後も当協議会に対しまして一層のご理解とご協力を頂きますよう重ねてお願い申し上げます。



理事会協議
各医師会通知



平成 2 5 年 1 月 1 6 日

九州学校検診協議会

会長 松田 峻一 様

九州学校検診協議会心臓専門委員会

委員長 吉永 正夫

児童生徒の心肺蘇生事例調査票の実施について（お願い）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、心臓専門委員会では、平成 2 2 年 3 月 2 日付けで「学校管理下での A E D の使用状況調査」の実施について、貴職へご依頼し、九州各県で取り組んできたところです。

昨年度の九州学校検診協議会専門委員会において、「学校管理下および家庭における児童生徒の心肺蘇生を要した事例（突然死もしくは救急隊要請）も集積を行うべきではないか」との提案があり、今年度の第 1 回専門委員会（8 / 4）並びに第 2 回専門委員会（1 1 / 1 7）において、協議を重ね検討して参りました。

その結果、現在実施している調査票を「児童生徒の心肺蘇生事例調査票」（別紙）として改訂することになりました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、新たな調査票での調査の実施について、九州各県医師会へのご協力依頼並びに、各県医師会から教育委員会・学校医部会・消防機関へのご協力方依頼について、貴職のご高配を賜りますようお願い申し上げます。